

張作霖爆殺事件における野党民政党の対応

佐藤 勝矢

日本大学大学院総合社会情報研究科

The Action Taken by Minseito, the Opposition Party, for the Assassination of Zhang Zoulin

SATO Katsuya

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

In 1928, Minseito, the biggest opposition party at the time, knew that the assassination of Zhang Zuolin by a bomb was carried out by the Japanese Military. However, while Minseito strongly urged the Japanese Government ruled by Seiyukai to disclose the investigation report, they did not reveal the truth themselves. It was due to the seriousness of the incident, in which Minseito was afraid that the truth would affect the national interest.

It can be concluded that even if Minseito had been the ruling party at the time, the result would have been the same. The truth would not have been revealed, and none of the Military personnel involved would have been punished.

はじめに

関東軍が自作自演した張作霖爆殺事件は、単なる軍閥の頭目ではなく、わが国と正式な外交関係があった政権の首脳を出先の日本軍が独断で極秘裏に暗殺するという極めて深刻な事件であった。しかし、政府は事件に関わった陸軍の関係者を厳重処分できず、真相も公表しなかった。軍部の責任をほぼ不問にしたこの措置が、結果的に政府による軍の統制を困難にした。

事件の性質上、軍部の横暴の陰に隠れ、政党政治が真相公表の回避に果たした役割への注目度が相対的に低い。さらに田中義一内閣の与党政友会と違い、民政党は当時野党であったため、事件に対する同党の対応についてあまり関心が払われてこなかった。

そこで、わが国の国内外における信用や、将来にわた

る軍紀の維持に重大な影響を及ぼすことが予想された事件の事後処理への、野党としての民政党の対応について考察したい。

1 張作霖爆殺事件当時の議会情勢

わが国の政界は張作霖爆殺事件当時、与党政友会と野党民政党が衆議院で圧倒的多数を占めて政権を争う二大政党体制であった。1928（昭和3）年2月20日に実施された第1回普通選挙は大混戦となり、与党の政友会が安定多数の確保を狙って地方官の更迭や露骨な干渉を行ったが過半数に及ばず、野党の民政党が大躍進した。

当時の選挙では政府与党が勝利するというのが常識であり¹、この選挙のように野党が与党とほぼ同数の議席を獲得したのは異例のことである。しかも、この選挙では

政友会と民政党がそれぞれ、わが党こそ第一党であるとする声明を出して祝勝会を開くといった有様で、2月25日の『大阪毎日新聞』は「第一黨が二つ！ ハテどつちが本物か 政、民互ひに祝賀會²」と報じた。各新聞社の報道でも第一党、獲得議席数ともにまちまちという混迷ぶりであった。

その後議長には政友会の元田肇が当選したのに対し、全院委員長は民政党の西村丹治郎が当選した。この他4常任委員会の委員長は政友会が独占したものの、民政党の候補とはいずれも1、2票の僅差であった。田中内閣はこのように両党の勢力が拮抗した情勢下で、山積する難問題にあたることを余儀なくされた。

この時期は、一政党内閣が政策的に行き詰った場合に野党第一党が次の政権を担当するというのが慣行であり、それが「憲政の常道」として理解されていた。また、通常の議会制民主主義とは異なり、前政権と交代した少数党内閣が直ちに解散総選挙に訴えるというものではなかった。田中内閣の場合、総選挙が実施されたのは内閣成立から10カ月後である。さらに、明治憲法下では内閣総理大臣の任命は天皇の大権事項であり、建前上は議会に左右されない制度であった。政権交代は選挙の結果ではなく、現行内閣の失政に対応しており、事実上選挙と政権交代とは無関係であった³。そのため、内閣成立時に少数与党であることはごく普通であった。

田中内閣は、金融恐慌の際に憲政会（後の民政党）の若槻礼次郎内閣が、日本銀行による台湾銀行の損失補填を認める緊急勅令を枢密院に否決されて行き詰まり、総辞職した後を受けて昭和2（1927）年4月、この「憲政の常道」に従って発足した。

このような体制下にあつて、民政党は政権を掌握した場合の政権運営を現実的に考えるべき立場にあつた。もしも張作霖の事件の真相が公になった場合、その責任を負って政友会の田中内閣は退陣し、替わって民政党内閣が発足することが見込まれた。党利党略を考えれば、民政党にとってこの事件の真相が露見することは、政友会内閣の崩壊と政権奪還の好機到来といえた。

2 民政党の真相掌握当初の対応

張作霖爆殺事件が日本軍による犯行であるという事実を掌握したのは、野党であった民政党の方が政権党の政友会よりも早かった。

事件のあつた昭和3（1928）年6月4日早朝、奉天では奉天総領事の林久次郎自身が爆発音を聞き、張作霖の乗った列車を爆破したのは日本人に間違いないという情報を事件発生後、間もなく得ていた。爆発音のあつた約30分後には奉天交渉署の日本課長から河野副領事に電話があり、はっきりした証拠はないものの、張の搭乗する列車を爆破したのは日本人であることに間違いないという情報を伝えてきたという⁴。

この時、たまたま松村謙三ら6人の民政党の代議士が済南事件の調査後、現地視察と邦人慰問を兼ねて長春に向かう途中で奉天にいた。林総領事は松村の早稲田大学の先輩にあたる。奉天の鉄橋が破壊されて張作霖が殺されたということを聞くと、松村は早速総領事館の林の許へ駆けつけた。そして「ひどいことだぞ。陸軍の連中がやったんだ。これは容易ならんことになる」と言って興奮した林の勧めに従い、一行は陸軍の目を避けるために湯崗子の温泉に行った⁵。

そして、同温泉地に一週間ほど滞在していた松村らは、林総領事と日本軍、そして中国側の官憲による合同調査の結果の情報提供を林から受けた。それは松村にとって、日本側が「どう弁解しても歴々たる証拠を向こう（支那）側に握られている」と認識せざるを得ないものであった。要約すると以下の通りである。

- (1) 張作霖の軍事顧問を務める日本軍の儀我誠也少佐らは張作霖と麻雀に夢中になっていたが、事件の直前に更衣のためとって隣の客車に移って難を逃れていた。
- (2) 客車は上から滅茶苦茶に押しつぶされているが脱線もしていないため、満鉄と京奉線の交差点で上に位置する満鉄のガード下に火薬を装填して爆破したものとみられる。
- (3) 橋台にいぶりついた黄色火薬は日本以外には使っていないもので、支那側はこんな高級な火薬

は使っていないと主張する。

- (4) 日本側が犯行を実行した中国南方の志士であると主張する、斬奸状を懐に入れて付近で自殺していた者はひどいアヘン中毒者で犯行は無理であり、斬奸状も日本流の漢文であった。

この上、更に爆破装置の電線が、現場の近くにある日本兵の監視所から延びたままになっていたことなどが発覚し、「これで完全にまいった」という⁶。

この通り事件後わずか一週間程度にして、松村ら民政党の一行は、事件が日本軍の犯行であるということを確認した。

また、情報収集に努める松村の一行は奉天滞在中、気味の悪い料理を「ごちそうする」などの軍の盛んな脅しに遭う。松村らの情報収集を阻止し帰国を促すための威圧である。

東京へ戻った松村の一行は13日、早速民政党総裁の浜口雄幸に事件の全貌を報告した。

団長の山道襄一をはじめとする視察団のこの日の報告は2時間に及んだ。じっと耳を傾けていた浜口は、「よくわかった。私も少し考えてみるから」と告げて翌日午後2時からさらに訪問団の報告を聴取した。浜口は前日の報告を分析してさらに検討を加え、ひとつひとつ巻紙に書いて詳しく聴いた。そして「この事件に関する問題は実に重要だ。党派の関係を越える重大事であるから、この材料の取り扱い、自分にまかしてもらいたい」といって総裁預かりとした⁷。

事件の報告に対する浜口の認識は、少なくともこの時点では真相を直ちに公にすべしというものではない。「党派の関係を越える重大事」という言葉からは、直ちに真相を公表することについて、むしろ否定的な意味合いが感じられる。事件の重大性を考えた場合、真相の公表と隠蔽のどちらが国益であるか即座に測りかねてのことであろう。

この日、終日自宅にいた浜口総裁の出席はなかったが、民政党は政務調査会を開いて張作霖爆殺事件の善後策を協議した。この時点で、出席した党员の間に山東視察団の情報がどの程度伝わっていたか不明だが、席上江木翼や町田忠治は事件の真相が不明であるとして自重論を唱えた。

15日、浜口は臨時総務会を開いて正式な山東視察団の報告会を催す一方、あらためて対支特別委員会の永井柳太郎に対し、事件に対する声明書の起草を命じた。19日の最高幹部会では永井案を基調としながらも、当面は党派の対立を前面に出して過激な態度に出ることのないよう慎重に進めることとなった。一方で浜口は17日、永井を再び呼んで対中問題声明の打ち合わせをしており、幣原、江木、小橋らも参集して原案を練り、21日に「対支政策に関する民政党の決議」を発表した。これは山東出兵問題が主体となっており張爆殺事件には一切言及していない。事件の真相を知っているにもかかわらず、民政党がこの重大問題に触れないのは、波多野勝らが指摘している通り明らかに意図して回避したとみるべきである⁸。7月2日の第2次民政党声明についても同様である。

事件の真相をいち早く知ることができた民政党は、こうした経緯もあってしばらくは事態の推移を静観することとなった。

一方で、同党機関紙『民政』7月号には、事件に触れることには慎重ながらも、政友会に対する挑発も見られる。まず、事件の際に現地で情報収集した山道、松村の2人を含む民政党代議士や実業家、言論関係、そして同誌を出版する民政社の理事や記者による「対支時局問題座談會⁹」に触れる。

席上、山道が山東視察の報告として、日本側が犯人だと主張した支那人の死体の状況について触れ、「奉天を中心とする支那人は、確かに日本人がやつたものと誤解仕切つて居る。此處に残念なことには、日本官民の間に此の誤解を裏書するやうな行動を執る者のあることであります」と、日本人が犯人であるというのは誤解だという前提で述べられている。

その前提に基づいた別の記事では、田中内閣の対支政策が失敗であったとして非難した上で、「それに今度張作霖便乗の列車爆破事件では、日本側の計画的仕業だなどと、とんでもない嫌疑を受けて、対支交渉の行詰りを招来せしめるに至つたことは、日本の取てはイ、面汚しぢや、ハツハツア。然し田中内閣も永くはない。對支出兵の結末を付けることが出来まいから、もう山は見えた、壽命は決つたのぢやハツハツア¹⁰」と挑戦的である。

3 政府及び陸軍の真相把握と閣内不一致

野党の民政党に遅れをとったものの、政府や元老も事件後かなり早い時期に、爆破が日本人の仕業であるという情報をつかんだ¹¹。軍部や宮中も同様である。つまり事件の善後策は、政界や軍部において真相が公知の事実となった中で検討されたのである。

民政党同様、善後策についての政府政友会の姿勢はなかなか定まらなかった。軍の抵抗を受けるまでもなく、小川平吉鉄相が真相公表を意図する田中首相の方針に頑強に抵抗していたのをはじめ、政友会の党員の閣僚が皆真相公表に反対していたためである。

政友会の田中首相が、事件が河本大作大佐の仕業であるということを知ったのは小川鉄相の報告による。時期は他に軍人らが後に著した回顧録などの記述と照らし合わせ、6月下旬ごろと思われる。小川が著した「満洲問題秘録・秘」によれば、小川は、彼が宣統帝の許に送っていた満州浪人の工藤鉄三郎からの報告で事件の顛末を詳細に把握し、直ちに田中首相を訪ねて事実を告げた。これを受け、田中首相はさらに白川陸相を招いて3人で協議した。

事件の顛末を報告してきた工藤から、事件に関係した劉戴明の措置に関する援助を求めてきたのに対し、小川は首相と相談して単独で5千金を調達して工藤へ与えた。そして、工藤には満州へ行ってとりあえず劉を引き連れ、奉天を離れて大連へ隠れさせるよう指示した¹²。

宮中にもほぼ同時期の6月25日に、張作霖暗殺が日本人の仕業であるという情報が伝わった。後藤新平が天皇側近の牧野伸顕内大臣に報告したものだが、具体的な事情の説明はなかった¹³。

ちなみに、その翌日から一週間の間、陸軍中央部は事件の首謀者とされる関東軍高級参謀の河本大作を呼び寄せて取り調べていた。河本と年来懇意にしていた、当時の航空高級本部総務部長の小磯国昭によれば、この時、河本は陸軍中央部の取り調べに対しては事件への関与を否定したが、小磯と荒木貞夫作戦部長、小畑敏四郎作戦課長の3人が東京駅で河本を出迎え、麹町に場所を移して会食した時には事件の実情の一切を話したという¹⁴。

荒木と小畑は河本同様、明治の創設以来の陸軍における長州閥の専横に対抗する形で形成された、いわゆる「九州閥」に属する中堅幕僚である。

田中首相は満鉄爆破に日本の軍人が関与しているという確報を貴志弥二郎中將から得ると、外務省、陸軍、関東庁の3者の共同調査を命ずるとともに白川陸相には9月、峯幸松憲兵司令官を調査のために現地へ派遣させた¹⁵。峯憲兵司令官は奉天で情報収集後、河本、東宮らを詰問して鉄道爆破、抜刀隊の切り込みが失敗した場合に独立守備隊が急襲する計画であったことを確認し、さらに京城で竜山工兵隊の中尉を直接調べ、自白を得て帰国した。

田中首相はその報告書を10月8日に大演習陪観に赴いていた盛岡で受け取った。日本軍の犯行という確報に、田中首相は厳重処分を前提に即刻白川陸相に対して善後処置を要望した¹⁶。白川陸相、鈴木恒彦参謀総長らが事件の真相を田中首相に報告したのも、この陸軍大演習の時である。

田中首相は犯行者を軍法会議にかけ、軍紀を粛正しようとした。しかし、小川鉄相の猛反発に遭う。田中首相が、事件の犯行者を軍法会議にかけて軍紀を振粛しようという断固とした決意を示すと、小川は「せっかく隠蔽に努力して幸いに既に世人の記憶から消え去ったのに、今さら平地に波乱を起こす」ことだとして、強く反対した¹⁷。

同月末、前月に命じた外務省、陸軍、関東庁の共同調査の結果報告が田中首相の許に達した。内容は先述の峯憲兵司令官のものと同様で、さらにこの報告は事件の全貌や首謀者の意図まで詳細にわたっていた¹⁸。しかし、公表反対派の代表として、小川鉄相は田中首相に真相の非公表を迫った。さらにその後の会談の際にも、小川は田中首相に対して軍法会議にはあくまで反対であり、さらに細密な協議を望むとともに、このような重大事を決行するには閣議の承認が必要であると訴えた。一方の、白川陸相は軍法会議の件について陸軍首脳部の議をまとめようと上原勇作と閑院宮の両元帥らを説得するが、賛意は得られなかった¹⁹。

田中首相が責任者を厳重処分する決意を固めた事情は

『西園寺公と政局』から窺い知ることができる²⁰。同書によれば、田中首相は初めから自分の意思で嚴重処分を決意した訳ではなく、日本の軍人の仕業であったら国軍の綱紀を維持するために責任者を厳しく処分するよう促した西園寺の強い意志による。あいまいな返事をする田中首相に対し、西園寺は「陛下にだけは早速行って申上げて置け」と促したという。この出発時点からの主体性の欠如が、田中首相が最終的に軍部に屈する要因の一つと言えよう。

西園寺の意向に従い田中首相が真相公表の意向を示すと、小川鉄相は西園寺を訪ねて真相公表に徹底的に反対した。事件の公表を非として切に訴える小川に対し、西園寺は田中首相に話した内容と同様の考えを述べた。そして、わが出先陸軍にはこのような不都合な行為が少なくなく、そのため国家の威信を失墜し、且つ全局の不利を招くことが少なくない、として「要は『断』の一字にある」と、軍紀振肅の必要を訴え、互いに譲らなかった²¹。

政権党の政友会幹部のほとんどは、日本人による犯行が事実だったとしても、これを闇から闇に葬ってしまうという意向であった。前にも述べた通り、田中首相も当初は曖昧な態度であり、内閣の有力者たちの考えは西園寺とは全く逆であった。処罰することによって、いわゆる陛下の軍人がこのような犯行を犯したことが外国に知られれば、陛下のお顔に泥を塗ることになる²²という考えである。

参謀本部は政友会幹部に働きかけて、原嘉道法相、久原房之助逋相、小川平吉鉄相、山本達雄農相が真相の公表に反対の線で一致するに至り、田中首相を支持して公表に賛成を唱えたのはわずかに岡田啓介海相と山本条太郎満鉄総裁だけであった。当初は田中首相の意図に共鳴していた白川陸相さえ、田中首相から真相を公表すると伝えられてにわかに慌て出した²³。そして後に白川陸相は真相公表反対に回る。元老の西園寺の後ろ盾があるとはいえ、田中首相は孤立状態にあった。

小川によれば、事件公表の議は頗る外に漏れ、森恪政務次官などはこれを阻止するのに熱心のあまり、要路に巡説するに至って「閣僚亦漸く事を知り一人として首相の意見に反対ならざるはなし」といった状況だったとい

う。田中首相が閣議に諮ると、皆がその方針に反対であった。原法相や望月内相のような、日頃は所管外の問題には口を差し挟まぬ者が最も痛烈に反対を唱え、白川陸相が事実調査をするということで散会した²⁴。

結局、田中首相が調査内容を昭和天皇に奏上したのは、即位の大礼とその一連の儀式も終わった後の同年12月24日であった。田中首相は「張作霖爆破事件については、どうも我が帝国の陸軍の者の中に多少その元兇たる嫌疑があるやうに思ひますので、目下陸軍大臣をして調査させてをります。調査の後、陸軍大臣より委細申上げさせます」と言上した。後に白川陸相が参内して事件の概略を説明し、なお充分に調査した上で言上する意向を示すと、天皇は「國軍の軍紀は厳格に維持するやうに」と、白川を奮励した²⁵。天皇と元老、首相の意志は、事件の責任者を厳罰に処するという事で一致した。

翌25日、田中首相は青山の私邸で久原逋相、山本農相、小川鉄相、勝田主計文相らを招き、事件について意見交換した。国会での本格的な議論を一カ月後に控えた時期である。一方の民政党の国会戦術について、26日の『東京朝日新聞』は次のように伝えている²⁶。

即ち民政黨は來春議會再開冒頭からいはゆる暴路戰術により内治、外交、財政、經濟、綱紀しゆく正等各般の問題につきいやくも國家の大局から見て是正すべき案件に對しては一步も假借する所なく徹底的にきう彈することに決し就中張作霖氏横死事件に關しては民政黨の調査した事實に基きあくまでも國家の威信のため責任の所在を明かにせんとしてゐる、右に對し政府は最初本問題に關しては各方面に種々の宣傳は行はれてゐるが出先官憲の調査した所によれば絶対に日本には責任なしとしてみたのであるが、重大事件であるため更に慎重な態度をとることとし最近滿洲派遣軍司令部に對して嚴重調査を命ずると共に田中首相は去る二十四日午後二時宮中に参内して聖上陛下に拝謁仰せつけられ、張作霖氏横死事件に對する調査の内容を奏上、御前を退下したる後直に白川陸相を招致して協議するに至つたのである、二十五日首相が四相を招いて協議したる結果もまだ

意見の一致を見るに至らなかつたが調査の結果必要あれば軍法會議を開いて真相を明白にし列國の疑惑を解くべしとの意向も相當強かつた模様であるから廿六日の閣議では右についても各閣僚の間に意見の交換があるものと見られてゐる。

こうして、これまで中国の南方便衣隊の犯行であるとしてきた「張爆死事件」を、再度嚴重に調査して真相を明らかにする方針を公にしたが、内閣の意思は元より不一致である。真相公表反対派の小川鉄相を例に挙げれば、田中首相が陸軍の軍紀肅正方針などを上奏したことに対し「少しく輕率なりと感ぜしが、首相の性格上已むを得ざるもの」と思っていた。そして、首相のこの態度については「多数閣僚を驚倒せしめ」「みな私かに顰蹙して曰く、首相には天魔が魅入りたり²⁷」と受け取るありさまであった。この通り、政友会内閣は首相の田中を除いて、あくまで公表反対である。それは軍部とは関係なく政友会の意志である。

これに対する民政党の姿勢について東京朝日は上記の通り、「民政黨の調査した事實に基きあくまでも國家の威信のため責任の所在を明かにせんとしてゐる」としているが、その通りであれば政府と陸軍を完膚なきまでに糾弾することとなる。のみならず国家としても外交上、厳しい非難にさらされることは必至である。

田中首相は年が明けると同時に、議会对策に奔走する。昭和4（1929）年の元旦早々に天皇の側近の牧野の許を近衛文麿が面会に訪れ、田中首相が前夜に貴族院議長の徳川家達を訪ねて満州の事件について大いに決心するところがある旨を述べた。牧野はこれを、田中首相が議会の問題となることを予想して、あらかじめ議長にだけは内密に含め置いたものと推測している²⁸。

議会の再開を翌日に控えた1月21日、張作霖爆殺事件の取り扱いについて、与野党ともに慎重な最終調整を図った。若槻内閣で外相を務めた幣原喜重郎が浜口宅を訪れ、「外交上某重大事件ノ質問ノ件ニ付打合²⁹」をした。

一方の田中首相は閣内をまとめきれないまま、議会で事件について取り上げられることを恐れ、貴族院各会派代表と、続いて衆議院の民政党の浜口総裁、新党倶楽部

の床次竹二郎と会見し、調査未了を理由に事件を議会で取り上げぬよう申し入れをした。22日の『大阪朝日新聞』は、これを「議會に出さぬよう 政府、貴衆兩院に泣付く³⁰」という見出しで伝えている。

同紙によれば、配慮を求める田中首相に対し黒田長和をはじめ貴族院各会派の代表共「議會において不問にするや否やはお約束の限りではない」として突っぱねた。

また、民政党の浜口総裁らに対する同様の要請は、当日の浜口の日記によれば「外交ノ某重大事件ニ付質問ナキ様」求めたが、「結果ハ却テ不良ナリシ趣キナリ」。さらに翌日の議會再開前にも、浜口は田中の求めで会見し、前日同様の要請を受けた。これに対して浜口は、「質問ヲ見合スコトハ引受ケ難シ、各自ノ判断ニ依テ質問スルト否トヲ決シテ之ヲ行フノ外ナシ³¹」と答え、やはり拒否している。

このような申し入れがあることを見込んで編集した『民政』2月号では、政府の足許を見るような記述が見られる。民政党の表向きの慎重さとは違い、「我が黨に於ては、之が攻撃の材料は積んで山の如くである。況んや張作霖の爆死事件が世界何れの國の人々にも、其の下手人が何國の人なりやが明瞭に知れ渡つて居る今日、殊更に之を掩蔽しやうとするものゝ苦心は並大抵ではない³²」と日本人による犯行を示唆し、政府を牽制している。

4 議会における政友会と民政党の攻防

再開した衆議院本会議では、「張爆死事件」について政権党の政友会と最大野党の民政党が時に乱闘寸前となるほどの激しい論争を繰り広げた。先述の通り民政党は、事件が日本人の犯行であることの根拠となる情報を得ているのである。言わば政府の尻尾をつかんでいるともいえる有利な立場であった。

事件の追及がどのような雰囲気の中でなされたかを踏まえるため、長くなるが22、23の両日の衆議院本会議の様子を議事録などを参考に示したい。まず22日、民政党の永井柳太郎が質問した³³。（以下、議会での質疑応答は速記録より引用。片仮名や旧平仮名は現代平仮名に改め）

外国人中には何ら正確なる証拠をも持たないで、無責任にも之を以って日本人の責任であるが如く宣伝して、我が日本の名誉を毀損し、我が陸軍の光輝ある歴史を傷つけんとするが如き者があるにかかわらず、現内閣は何故堂々と事実を挙げ、調査を発表してこの無責任なる外国人の中傷讒誣を一扫して、我が日本の国家が如何に正義を愛し、我が日本軍の綱紀が如何に厳肅であるかを天下に示さないのか。

さらに永井は、日支間で奉天の現地において行われた共同調査の調査書が内閣に到着していることを首相自身が話していることや、また前年10月には関東憲兵隊がこの事件に関する調査書を政府に提出していることを永井は承知しているが、政府は未だに公表しない。その後も調査書の公表の要求に対して、未だ確実な証拠と認めることができないということを経由して先延ばしし、日本が公明正大であることを証明しないとして政府を責める。

しかし、事件の内容そのものとなると、永井の追及は満鉄における関東軍の警備問題のみである。日本に排他的な行政権及び警察権があるにもかかわらず、張作霖を載せた列車の通過時の警備を支那側からの求めに応じ、日本軍側が支那に任せてその地点から離れた所にいたことについてである。永井は「我が陸軍がその大切な地点より退却して、支那の軍隊に一切の警備を放棄してしまったがためにこの如き事件が発生したのでありまして、我々はこの如き重大なる失態、重大なる過失を犯したる所の責任者である関東軍司令官、ならびにその監督者たる陸軍大臣の罪、断じて許すべからざるものと信ずるのであります」と演説し、拍手を浴びる。

対する田中首相は他の質問に対する答弁を終え、最後に「奉天に起った問題につきましては、この際十分に慎重に考慮を払って調査をするのであります。これ以上新たにここで御答弁をすることのできないのを甚だ遺憾に存じます」と答えるのみであった。

永井は、さらに再質問で白川陸相の答弁を要求した。これに対し陸相の答弁がなかったため、永井が再々質問に立ち、「この議院政治を侮辱すること大なるものといわ

なければなりません」と不満を述べると、議場は騒然とする。

そこで政友会の宮脇長吉が議事進行についての発言の許可を元田肇議長に求め、議長が発言を認めると、議事は本題から全くそれてしまう。宮脇は、永井の質問を「ただただ内閣を倒さんとするところの陋劣なる心事である」「国家ということのを忘れ一意専心内閣を傷つけようというところの卑劣千万な心事である」「全く支那の当事者と日本の政府者との討論である」、さらに「支那に対して有利な言を吐けば、これに対して拍手喝采するのはなんであるか。諸君はどうか頭を冷静にして、どこまでも日本の心でやってもらいたい」と主張したところで、事件についてのこの日の討論は終わる。

翌23日、今度は民政党の横山勝太郎が前日の政友会に対抗し、議事進行についての発言の許可を元田議長に求めた。すると冒頭から議会は荒れ、議長の「静粛に願います」「私語は許しません」という声が再三議場に響く³⁴。横山は「政友会の諸君は事毎に演説の妨害をせられ、甚だしきに至っては議席を立ち、大声を發し、腕を振り、ほとんど野蛮人の為すが如き行動を為されたことは誠に遺憾千万である」と論難し、さらに議長として中立であるべき元田が出身政友会の政友会を優遇する不公平な議事進行をしているとして遺憾の意を示す。

そして横山が事件に関する前日の永井の質問の要旨を朗読し始めると、議場は騒がしさを増す。議長の「静粛に願います」の声にも静まらず、横山は「議長お静めになりませぬか」と、議長に対してさらに注意をするよう促す。質問はこの騒々しさに中断し、議長は「静粛に願います」「御着席願います」と連呼した。

ようやく騒々しさが和らぐと、横山は前日の永井の質問要旨の朗読に加え、陸相の答弁がなかったことについて「陸軍大臣の如きは徒らに巨軀を議場に運んで木像の如き、偶像の態度をお取りになっているならば、我々は今日以後陸軍大臣の出席を要求しない」と、辛辣な言葉を浴びせる。さらに議会前に貴族院議員有志や民政党総裁らに対して「満州における爆殺事件は秘密にしてくれよ、質問をしてくれるなどという要求をしたのは一体何たることか」、さらに「若しもであります。質問をされて困

るという事情があるならば、議場外において適当なる方法をとるということも勿論であります、この議場において、反対党を威圧するが如き——反対党を圧迫するが如き不遜の態度を以って、我々の言論を抑圧せんとする事は、到底望んで得べからざることと思う」と難詰した。

ここまで示した通り、この日の衆議院本会議は荒れて乱闘騒ぎ寸前の混乱となったが、肝心の事件の真相の追究については何ら進展がなかった。その理由としては、民政党内で事件について政府をどこまで追及するのか、はっきり決まっていなかったことが挙げられる。翌 24 日の浜口の日記には、松田、中野、永井、一宮、神田らが小石川の浜口の私邸に参集し、「某重大事件ノ取扱方ニ付協議。当初予定ノ通り予算総会等ニ於テ質問応答ヲ重ネ、其模様ニ依リ更ニ協議ヲ重ネ、何分ノ決定ヲ為スコト、ス³⁵」と記されている。当分は議会で政府に対して質問を重ねながら事態の推移を見て、その上で更に対応を協議するという、模様眺めの姿勢である。

25 日に開かれた衆議院予算委員会で、民政党の中野正剛は田中内閣を厳しく追及する。中野は欧米や中国の新聞が張作霖を殺害したのは日本人であると報じていることや、再三にわたる調査の結果が政府に報告済みであることなどを指摘し、さらに、松村謙三ら民政党議員が事件直後に奉天で把握した事実を指すとみられる、事件現場の支那人の射殺死体が握っていた書類の事について追及した。また、小川鉄相が隠蔽工作のために事件関係者の支那人に対して資金を与えたことに符合する内容で、現場で捕縛した支那人便衣隊を解放し、後にその支那人が大連に住んで金持ちになっているという情報を田中首相に突きつけた。田中首相、白川陸相は勿論のこと、閣僚一同が肝を冷やすに十分な攻撃ではあるが、中野も決定的な真相の暴露は避けている。いずれの質問に対しても「慎重に調査中」であるとして、田中首相は答弁を避けた³⁶。

この日、浜口総裁は日記に「中野氏ノ質問ハ滿洲某重大事件ニ関シ成功ヲ収メタリト³⁷」と記している。浜口がこれに満足していることから、民政党としては真相まで公表する意志はなかったことがあらためて分かる。

衆議院本会議における与野党の攻防は 31 日に山場を迎えた。民政党の松田源治が事件に関する調査結果の一切を発表する決議案を提出したが、民政党内からも離反者が出て結局は否決された。

決議案の採決に先立ち、決議案に賛成する立場から討論に立った山道襄一は、張爆殺事件について何ら質問に答えない政府を非難した。山道は事件発生直後、奉天近くに居合わせて事件の情報を収集した同党の 6 代議員の一人で、この視察団の団長である。

これに対し政友会の秦豊助が決議案反対の討論に立った。秦は「即ち（民政党）諸君のお考えはこの国家の信用を保つためには、早く公表するがよろしい。まだ十分であろうがなかろうが、方々世界でもって疑っておるようだから、何でもよろしいから早くぶちまけてしまえという実に臆病千万である。かくの如き卑怯未練の態度は、我が日本大帝国の態度ではないと我々は信ずるのであります」と述べた。そして、「眼中に国家なく、ただ政権争奪に汲々として³⁸」この決議をなすことだ、として秦は絶対反対を表明した。

採決の結果、民政党员提出の決議案は 198 票対 220 票で否決された。民政党から 18 人の落伍者が出た結果である。『民政』には「數では破れたが、十二分に政府の急所に痛撃を加へ、致命傷を負せたのだから實質的には成功だ³⁹」という悔し紛れのような記述もみられるが、陸軍の有力者、前陸相で軍事参議官の宇垣一成の民政党に対する評価は辛辣である。宇垣は日記に「統制の弛緩を表現して失態の極なりと謂つべく、彼等の為すなきの程度も之れによりて推察せらる⁴⁰」と書き留めている。

15 日の貴族院の予算委員会では民政党の江木翼の追及に対し、田中首相は日本の付属地で起ったことについて日本人の責任者を出し、処罰する意向を示した。これについての民政党の認識は、新聞報道によれば「完全に現内閣に致命傷を與へたり⁴¹」というものである。

5 政権交代と事件に対する民政党の対応

2 月、田中首相や白川陸相に対し、天皇から事件の調査及び善後処置の進捗状況について度々ご下問があり、

それぞれ取り調べの進捗状況や調査が遅れている原因などを奉答した⁴²。そして3月になると、政府は貴族院で窮地に立つ。4日、貴族院予算委員会のうち陸軍省と海軍省について審議する第4分科会で井上清純が、事件は日本人の犯行であったと思わせるのに十分な事情を政府にぶつけた。

「この事件が起こります前、北京の我が公使は本省並びに在奉の総領事に対して、国民党員の一部と日本人の浪人が満鉄付属地において張作霖の爆破を計画しているという情報を以って注意を喚起し、内田五郎総領事からはこのことを裏書する如き詳細なる長文の公電を以って報告しておりますのであります。また関東庁の警察署長は関東長官に対し詳細なる報告をしておりますのであります。当時何か爆破の計画があるといったようなことは、予めすべての者が知っておったのであります⁴³」

これに対し、白川陸相は必死に否定した。こうして辛うじて議会での真相の暴露を免れた田中首相は同日、陸軍の宇垣と外相官邸で会見した。宇垣の日記によれば「満洲重大事件に関し軍部の意向を彼の欲する如く纏むべく希望せられたるも、諸事手遅れ軍部の意向確立の後なりしにより余は体良く之を断り、爾後の経過は陸相と二回の会見によりて従来軍部の主張の如く取計ひ、結局首相は夫れに屈服したるの形となれり」という。さらに、「彼れが軽挙に元老其他に広告したりし言質を如何に取繕ふか、一種の見物である⁴⁴」とある通り、宇垣は田中を完全に突き放している。田中首相にとって事件を厳格に処分するための方策は、これでほぼ尽きたといえる。

一向に事件の真相を公表しない政府に対する圧力はいよいよ強まった。貴族院議員有志を代表して一条実孝、大井成元、井上清純、江木翼が5月13日に白川陸相を訪ね、張爆殺事件についての調査の経過を問い詰めた。白川は、責任の所在について軍部を督励して調査中であり、近く調査を終えて完了次第首相に報告するので政府が適当な措置を取るであろうという見通しを述べた⁴⁵。

6月25日には民政党が「満洲重大事件に関する民政党の声明書」を発表した。支那の大元帥である張がわが国の排他的行政権下で遭難することを防げず、国家の威信と我が陸軍の名誉について国内外の疑惑を惹き起こした

として、その監督責任を、また事件後一年以上経過しても調査結果を公表しないことや事件当日の警備態勢の不備など5項目わたって責任を追及し、政府に対して「速にその責任に殉ぜんことを要求」した⁴⁶。

陸相をはじめ閣僚の同意を得られずに苦悩を続けた田中首相は6月27日、ついに天皇に対し、事件について幸い日本の陸軍に犯人はないということが判明した、という偽りを上奏した。田中首相が前年12月に上奏した際、事件が日本の軍人による犯行とみられるということを伝えていた。にもかかわらず、前言を翻して日本陸軍には犯人はいないとし、警備責任を問う行政処分であらうやむやにしようとしたことで天皇の怒りを買って、田中首相は辞意を固めた⁴⁷。

翌28日、浜口の日記には「満洲某重大事件愈々重大化ス。首相、陸相相次テ参内後、首相各閣僚ヲ格別ニ官邸ニ招集シ密議ス、宮中ノ不首尾ヲ伝ヘテ決意ヲ促カシタルモノト伝ヘラル⁴⁸」と記されている。田中内閣の総辞職が報じられたのはその翌日の29日である。29、30の両日の日記は感情を示すような記述が見られず、ともに新聞報道などの事実関係を記しただけである。

7月1日、陸軍省は張作霖爆殺事件における警備責任に関する処分を発表した。関東軍司令官の村岡中將を依頼予備役被仰付に、第9師団司令部付となっていた河本大佐を停職被仰付に、関東軍参謀長の斎藤恒中將と満洲独立守備隊司令官の水町竹三少將については重謹慎である。そして、これらの処分は官報には掲載せずに陸軍部内の処罰に止め、事件の真相調査の公表を避けた。結局、事実関係そのものについては国民には公表しなかった。

翌2日、田中首相が各閣僚の辞表を捧呈し内閣は総辞職した。事件に関し、田中首相は声明書を発表し、「某事件が端なく黨争の具に供せられ遂に政治問題化するに至りたるの一事は國家の爲め將た憲政の爲め洵に痛恨に堪へず。しかして本件に關聯し輔弼の重責に顧みて恐懼措く能はざるなり⁴⁹」と無念の胸中を覗かせた。

しかし、民政党が政友会内閣に対し、議会の内外で事件の真相を追及したことは野党として当然である。事件が日本陸軍による犯行であるという証拠をつかんでいたことを考えれば、民政党の姿勢もむしろ追及不足であり、

国民に事実を知らせる政党としての責任を果していない。

浜口は議会での田中内閣攻撃について批判的な世論もあったことに対し、「我々は國家のために考慮する所あつて、その有する調査材料を表示するところなく、之が取り扱いに注意を拂つた⁵⁰」という意味深長な弁明をしている。ここに至るまでの民政党の対応から察して、これは偽りのない真情を吐露したものとみてよい。

田中に替わって2日に組閣の大命が降った浜口は即日組閣し、内閣を発足させた。4日、官邸で田中前首相との至って簡単な形式的な事務引継ぎが行われ、その際一言、張爆殺事件について談話が交換されたが、その内容について浜口は明らかにしていない⁵¹。

『民政』浜口内閣号（8月号）には与党となった民政党の浜口内閣に対し、張爆殺事件について、政権党としての決然とした対応を求める党外からの声も掲載された。「現内閣には少しく氣の毒の感があるが満洲事件の難題を引継がされたのであるから、その難局に善處する外はないのである。之が解決を遅延すれば又亦政界の癌とならぬとも言へぬ、本事件が國家重大の榮辱に關する懼があると云ふなら、猶更之を正當なる機關の發動に俟つて、其真相を明にする必要を痛感するものである」「満洲某重大事件に關し民政黨は在野時代これが發表を前内閣に迫つた以上、直ちにこれを發表する事が當然である特に該問題が國際的疑惑に陥つてゐるに至つては、真相を天下に公表し疑惑の一掃に努むべきである」という、それぞれ井上清純や尾崎行雄の要望である⁵²。

しかし、結局民政党は与党となっても真相を公表することはなかった。7月12日の閣議後に浜口は宇垣陸相、幣原外相と鼎座し、満洲重大事件を發表するかどうか協議し、發表しないことで大体の申し合わせができた⁵³。16日の閣議の席上、宇垣陸相から説明があり、發表しないことで了承を求めた。その結果、事件の責任者は処罰し解決済みであるので、調査結果は一切公表しないという結論に至った。民政党は与党となって、張作霖爆殺事件について前田中内閣の決定をそのまま覆さないことに決したのである。

むすび

民政党は議会では政友会に対して、「満洲某重大事件」の調査結果を公表するよう強く求めていたが、民政党自身、事件が日本の関東軍の犯行であるという事実を知った上のことであつた。詳細な根拠まで把握していた民政党が、その情報を公表して政府を追及しなかったのは、真相を公にすることがわが国にとって対外的にも国内的にも甚大な不利益をもたらすと判断してのことである。それは、國家のために考えるところがあつたために、持てる調査材料を示すことなく、この取り扱いに注意を払った、という考えを浜口が公にしていることや、事件に遭遇した松村ら山東慰問団による帰国後の報告に対し、浜口がその重大性から「党派の關係を越える重大事」として、対応を自分に一任するよう松村らに求めていることから察することができる。

また、上記の浜口からの求めに対し、松村が「こういう問題については再三再四、深考熟慮を重ねて事態を処理するくらいの真剣味をもつ政友会総裁⁵⁴」として感心しているように、総裁の浜口のみならず民政党としても政友会と同じく、真相の公表が最良の選択肢とは容易に考え得なかつた。善意に解釈すれば慎重であるが、言い替えば責任ある判断を見出すことができなかつたともいえ、それが許されたのは野党であつたからといえる。

このような理由から、事件が起きた以上、政友会と民政党のどちらの政権であつたとしても陸軍の綱紀肅正はできず、結局は同じ結果に終わった公算が大きい。ただし、田中首相と比べ党内を統率する能力で勝る浜口が、元老の西園寺の意向に賛意を示せば、政友会と同じように、公表か隠蔽か党内で紛糾したとしても、真相の公表と関係者の嚴重処罰ができた可能性はある

事件の真相を公表してその責任を追及すれば、田中内閣はその監督責任を負って退陣し、替わって民政党が政権に就くことになる。政権奪取の好機であつた訳であるが、民政党が真相の公表を控えたことは、それが党利党略より国益を優先したためであるという評価もできる。

しかし、党機関誌『民政』では、事件が日本軍の犯行であるということを公知のことであるかのように示唆し

ながら、その根拠は同誌上ではもちろんのこと、国会などの政治の場では決して公にしなかった。これは、民政党が二大政党体制の常道として政権交代を目論見ながらも、攻め手に苦慮していたことの表れである。

真相を公表すれば、国民世論は当然のこととして関係者を厳重処分するよう強く訴える。政府が真相を公表しなかったことは、陸軍の軍紀振粛の責任を放棄したということであり、それは与党政友会のみではなく、野党の民政党を含めた政党政治の責任として捉えるべきである。

- 1 高橋進、宮崎隆次「政党政治の定着と崩壊」坂野潤次、宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』（山川出版社、1991年）244頁。
- 2 『大阪毎日新聞』1928年2月25日第1面。
- 3 高橋進、宮崎隆次「政党政治の定着と崩壊」243-244頁、川上貞史『日本の政党政治1890-1937年 議会分析と選挙の数量分析』（東京大学出版会、1992年）234頁。
- 4 林久治郎『満州事変と奉天総領事』（原書房、1978年）18頁。
- 5 松村謙三『三代回顧録』（東洋経済新報社、1963年）125頁。
- 6 同上、127-128頁。
- 7 同上、128頁。
- 8 波多野勝『浜口雄幸』（中央公論社、1993年）100-101頁。
- 9 「対支時局問題座談会」『民政』1928年7月号（民政社）32頁。
- 10 「対支出兵失敗の原因」同上、47頁。
- 11 ただし、事件前にも満州において陸軍や満鉄に不穏な噂があったことや、邦人記者の間では、事件発生直後に『ハハー遣ッタナ』ト感シタル者一、二止マラサル模様で、邦人の間では邦人の計画、あるいは満鉄や陸軍の一部の計画ではないかと考えるに至ったが、事外交上の一大事なので容易に口外してはならないといった感じがあるのは事実である、と林総領事が6月8日に田中首相（外相兼務）へ電報で報告している。『張作霖爆死事件に関する外務省文書』五分冊の一（防衛研究所戦史部蔵）17頁。
- 12 小川平吉『満洲問題秘録・秘』『小川平吉関係文書1』（みすず書房、1973年）628頁。
- 13 牧野伸顕『牧野伸顕日記』（中央公論社、1990年）322頁。
- 14 小磯国昭『葛山鴻爪』（中央公論事業出版、1963年）491頁。
- 15 田中義一伝記刊行会編『田中義一伝記 下』（原書房、1981年）1028頁。
- 16 同上。
- 17 小川『満洲問題秘録・秘』628頁。
- 18 田中義一伝記刊行会編『田中義一伝記 下』1029頁。
- 19 小川『満洲問題秘録・秘』628頁。
- 20 原田熊雄『西園寺公と政局 第一巻』（岩波書店、1950年）4頁。この記述の詳細な時期は不明。
- 21 小川『満洲問題秘録・秘』629頁
- 22 原田『西園寺公と政局 第一巻』4頁。
- 23 日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道1』（朝日新聞社、1988年）320頁。
- 24 小川『満洲問題秘録・秘』629頁。

- 25 原田『西園寺公と政局 第一巻』5頁。
- 26 「張氏横死事件を重視し 政府真相究明を決意す」『東京朝日新聞』1928年12月26日第2面。
- 27 小川『満洲問題秘録・秘』629頁。
- 28 牧野『牧野伸顕日記』326頁。
- 29 浜口雄幸「浜口雄幸日記」池井優、黒沢文貴、波多野勝編『浜口雄幸 日記・随筆』（みすず書房、1991年）128頁。
- 30 『大阪朝日新聞』1929年1月22日第1面。
- 31 浜口『浜口雄幸日記』128-129頁。
- 32 「政友會對議會策裏おもて」『民政』1929年2月号、66頁。
- 33 「第五十六回帝國議會衆議院議事速記録第3号」『官報』号外（1929年1月23日）21頁。
- 34 「第五十六回帝國議會衆議院議事速記録第4号」『官報』号外（1929年1月24日）32頁。
- 35 浜口『浜口雄幸日記』128-130頁。
- 36 『帝國議會衆議院委員会議録 昭和編8』（東京大学出版会、1990年）73-75頁。
- 37 浜口『浜口雄幸日記』130頁。
- 38 「第五十六回帝國議會衆議院議事速記録第4号」『官報』号外（1929年2月1日）149-155頁。
- 39 「對話概評 第五十六議會の論戦」『民政』1929年3月号、56頁。
- 40 宇垣一成『宇垣一成日記1』（みすず書房、1968年）708頁。
- 41 「満洲事件の責任者 政府は處罰の腹」『東京日日新聞』1929年2月16日第3面。
- 42 牧野『牧野伸顕日記』336、343頁。
- 43 『帝國議會貴族院委員会速記録 昭和編7』（東京大学出版会、1990年）358頁。
- 44 宇垣『宇垣一成日記1』712頁。
- 45 「軍部を督勵し引き続き調査中」『東京日日新聞』1929年5月14日夕刊第1面。
- 46 立憲民政党史研究会『總史立憲民政党史 資料編（学陽書房、1989年）42頁。
- 47 原田『西園寺公と政局 第一巻』10頁。同書によれば上奏は5月中旬であるが、『牧野伸顕日記』、河井弥八『昭和初期の天皇と宮中』の両日記の記述から、6月27日の誤り。
- 48 浜口『浜口雄幸日記』197頁。
- 49 『東京日日新聞』1929年7月3日夕刊第1面。
- 50 浜口雄幸「國民的判決の前に自決せよ」『民政』1929年4月号、7頁。同記事は同年3月26日の議員総会の席上の談として掲載されている。
- 51 浜口雄幸『随感録』（三省堂、1931年）71頁。
- 52 前者は井上清純「思ひ切つた組閣以來の言動」、後者が尾崎行雄「難局打開には濱口君が最適任」『民政』濱口内閣号（1929年8月）29、35頁。
- 53 浜口『浜口雄幸日記』204頁
- 54 松村『三代回顧録』128頁。

(Received: May 31, 2004)

(Issued in internet Edition: July 1, 2004)